

2019. 4. 25. No.373

おきがくろうニュース
沖縄学校事務労働組合



自らの要求は自らの手で！

カンパ送付先

郵便振替 02090-0-2239

沖縄学校事務労働組合

連絡先

okigakurou@gmail.com

新しい学校事務職員の仲間たちへ

採用おめでとうございます。今春、学校事務職員になられた皆さんを歓迎します。

このミニコミ紙をあなたに送っている私たちは、1993年に結成された県内で唯一の学校事務職員による学校事務職員のための労働組合、沖縄学校事務労働組合（略称：おきがくろう）です。小・中・高校の事務職員で組織しています。

職場としての学校、あいまいな線引き

慣れない仕事に追われあつという間に過ぎた1ヶ月ではなかったでしょうか。学校を学ぶ場としてではなく、働く場として見てどう感じましたか？今は迫る締切に追いかけても、しばらくしてゆとりができると自らが行っている仕事を客観的に眺めることができるようになります。

そのときにあなたは「なにか変だな」と感じるかもしれません。公的なもの私的なものが混じり合い線引きが難しい、法令よりも慣例が優先される、そんな違和感を感じていませんか。

校務分掌表に示された事務職員の役割として、PTA会計、沖教済事務、特別会計等が記されていませんか。「昔から学校事務職員がやっているから」「事務職員なんだからお金の計算は得意でしょ」と理由にならない理由で任意団体の会計担当にさせられていませんか。

校務分掌とは、校長が部下である職員に校長の権限で行う公的な業務を割り振るものです。PTAや沖教済、教職員互助会はただの任意組織なので、事務職員の仕事ではありません。勤務時間内に任意組織の業務を行うことは、職務に専念する義務に反する行為なので、減給を含めた懲戒処分の対象となります。

また特別会計は、寄付金を主な収入源とする、いわゆる闇会計なので、関わりと法律に抵触する恐れすらあります。学校へ寄付金があったな

ら、それは市町村の収入として納めなければなりません。学校の中に寄付金を留め置いて遣ってはいけません。

教育職員の無意識のエゴの表出

2002年の途中まで公立学校職員の給料は、現金で支払われていました。資金前渡口座に入ったお金を給料袋に仕分けて入れて、職員に手渡ししていました。本来、給料全額を渡すべきなのですが教員側の要望で、共済会費、PTA会費、労働組合会費、職員互助会会費等10項目ほどの諸経費を金種明細を作りなおし、事務職員が天引きする作業を行っていました。

この行為は法定外控除（所得税、共済掛金、健康保険料等は法律で天引きが許された法定控除）と呼ばれ法律の裏付けがある行為ではありません。他人のお金を法律の外側であれこれ触ることは、職の名誉にかけて行いたくないのですが、そこは学校という非常識が常識となる場の力学で、多数派教育職員の私的な便宜のために少数派事務職員が犠牲になるという構図になっていました。

この法定外控除に真っ向から立ち向かったのが沖学労です。法定外控除を行わないことを宣言した事務職員へ、管理職を含めた教員たちからの恫喝、懐柔、村八分的無視や既存の大教職員組合から様々な圧力が加えられました。

「事務職員が法定外控除をしてくれることが一番良い方法であり、その行為自体が違法であっても、（職員全体の）福利厚生のために行われるのであれば違法ではなくなる」これは、沖縄県教職員共済会職員の言葉です。

他にも、職員会議で法定外控除の違法性を事務職員が説明すると「あなたが違法と思っているだけで、違法かどうかを決めるのはあなたではない」「あなたの行為が職員の和を乱すこと

になる」「法定外控除を違法だと私たちは思っていない」「法定外控除をしない事務職員などいない。辞めてしまえ」と教員たちから恫喝されたものです。

私的な事であっても、教育に直接携わっている自分たちがより教育活動に専念できるようにするのが、学校にいる少数職種の役割だとの教育職員の身勝手な思い込みが噴出したのです。

外からみれば一見民主的な職場のように見える学校も、ひと皮剥けば職種差別が横行する職場でした。

労働組合として立ち向かう

学校現場で法や条例に反する天引き業務が事務職員に押しつけられている状況を改善するよう沖学労が県教委に要請すると「歴史的経緯があるからやめられない」「事務職員が好きでやっていることだ」「給与支給内訳書に職員の受領印があるのだから、職員は給与の全額を受け取っていることになる。仮に法定外控除が行われているとしても、それは教員と事務職員の間での私的な問題であり、我々が関知しないところで行われていることだ」と法定外控除の存在を認めず、事務職員の置かれている差別的な状況を改善する気は、県教委にはまったくありませんでした。

それでも沖学労組合員は、法定外控除拒否を貫きました。法定外項目の集金をそれぞれの会員に差し戻し、会員内で集金係を決め、手集金することで解決しました。

そして給与の口座振込制の導入にあわせ、県教委も「法定項目以外の控除は、当然、事務職員の職務となるものではない」との文言を明記した通知文を出しました(2002年2月25日付け教総第1632号)。現場で事務職員の感じる悩みを直接、雇用者側に訴えることができる沖学労だからこそ、教員を含まない組織だからこそ学校事務職の尊厳を保つことができたのです。

学校には、他にも多くの問題があります。正規の出勤時刻よりも早く出勤し、あいさつ運動美化活動に参加しなさいと言う管理職、休憩時間に業務を命じられる、学校事務の業務につい

てほとんど知識の無い管理職に評価される人事評価制度、終業時刻になっても終わらず延々と続く職員会議、超勤手当分として給与の6%確保されているはずなのに、たかだか年30時間程度しかつかない等々。問題は山積です。

労働者として学校という職場に立つ

学校という職場で働き始めたばかりのあなたが、理不尽な扱いを受けたとき、仕事でない仕事を押しつけられたとき、仕事で困ったとき、職場の人間関係で困ったときには、同じ悩みを経験し解決の道筋を探してきた沖学労組合員に相談してください。

学校事務職員のことを一番よく知っているのは、私たち学校事務職員です。学校事務職員で組織する労働組合(職員団体)である沖縄学校事務労働組合は、学校事務という職業をより働きたいのあるものにし、より働きやすい職場をつくることを目的に活動しています。

沖学労に興味を持たれた方は、最初のページ右上にある連絡先に連絡してください。また、沖学労はホームページを持っています。左のQR

コードからHPに行けます。過去JIMJIMを読むこともできます。ご一読願います。

どうぞご最真に。(濱)

.....

※下記の文章は、高校に勤めるある事務職員が記したものです。民主主義をないがしろにする人たちがが政権を取り続けている現在、今こそ必要とされる労働組合の存在意義について書かれています。多くの読者のみなさまに共感とともに読んでいただければ幸いです。注釈は筆者ではない私が付け加えました。(濱)

私的労働組合(職員団体)論序説 I

「戦いは、一人で、全く一人でしなければならぬ。もし真理が味方であるならば、それにまして強い味方はないではないか」(梅原猛)

これは2019年1月12日に逝去した現代日本を代

表す哲学者、梅原猛の言葉である。若き日の梅原が、当時の論壇ですでに権威とされていた文芸評論家の小林秀雄や政治学者の丸山真男に対して、苛烈な批判をした際に自らを奮い立たせた信条であった。

私は長らく仕事上の壁に突きあたると、この一節をよく想起した。経験や知識の不足による業務上の困難は、法令や例規、通知通達等を徴するなり、主管課担当者や同業の先輩方に教示を請えばよい。

しかし、アドラー心理学（注1）を引用するまでもなく、学校事務職員の抱える困難は、ひとえに教員との人間関係に存する。同じ「教職員」ではあっても、たとえ両者の関係が建前では「車の両輪」になぞらえられたとしても、学校という教育現場においては、少数職種たる学校事務職員と、圧倒的多数派の教員との間には、やはり高く屹立する「壁」が存在する。

ノーベル文学賞の有力候補として、毎回世間の耳目を集める村上春樹は、2009年にエルサレム賞を授与された際、「壁と卵」という印象的なスピーチを残した。

「もし、高く硬い壁と、そこに叩きつけられている卵があったなら、私は常に卵の側に立つ。そう、どんなに壁の方が正しくとも、また卵の方が間違っていたとしても、私は常に卵とともにある」（村上春樹）

このスピーチは、当時のイスラエルによるガザ地区侵攻を批判するものであった。「壁」をシステムやエスタブリッシュメント（権力機構・支配階級）に、「卵」を一人ひとりの人間に、という解釈をこれらの語に読み込むことは、スピーチの真意を理解するための有意な補助線となろう。村上作品に頻出する暗喩に満ちた表現とは違い、自身の立場を文学上のみならず、政治的にも旗幟鮮明にした言葉となった。

村上によるこの世界認識は、先掲の梅原のそれと比較すると、「敵の不可視化」と「連帯の緊急性」との点において、極めて現代的射程を捉えている。

小林秀雄や丸山真男に反逆するためには、当然のことながらその小林や丸山が批判対象として可視化されていなければならない。そして、自身の批判に

対する彼らからの応答を期待してこそ、梅原は批判の弓を引くことができたのだ。

しかし、現代における「壁」とは、その存在をありありと知覚できるものの、それを実体として指示したり、名状したりすることが、不可能であるところに複雑微妙な特異性をもつ。

まして、その巨大な「壁」に一人で立ち向かうことは、梅原のような文学者であれば英雄的悲壮性も帯びようが、一般的な労働者にとってそれは蛮勇と言うほかはなく、必ずや徒労に終わることを自明とする。

ナチスによる人類史上最悪のジェノサイド（大量虐殺・集団殺戮）となったホロコーストについて、イスラエルによる裁判でその罪を問われた実行責任者のアドルフ・アイヒマンは、平然として「上官の命令に従っただけ」と証言した。その件を指して哲学者のハンナ・アレントは「悪の凡庸さ」と呼ぶにいたった。

ナチスによる「ユダヤ人問題の最終解決」が、根源的・悪魔的なものによるのではなく、自ら判断することを止め、ひたすら外的規範に盲従した、ある一群の「実務家」たちによってなされた陳腐かつ凡庸なものであること。

そして、そのような表層的な悪であるからこそ、社会にたやすく蔓延し、世界を広く荒廃させうるというハンナ・アレントの構想は、世界の思想界において多大なる衝撃と戦慄をもって迎えられた。

私たちの日々の困難は、それら「壁」や「悪」がどこかに局在して物質化していることによるのではない。遍在しつつ無定形であるからこそ、終わりの見えない消耗戦を、私たち労働者一人ひとりが常に強いられていることに由来するのだ。

「私を会員にするようなクラブに、私は加入したくない」（映画「アニー・ホール」）

労働組合（職員団体）の結成や加入は、そびえ立つ「壁」に対峙するために、私たちが選択できるほとんど唯一の方途である。先のセリフは映画「アニー・ホール」（1977年）の劇中冒頭、監督兼主演のウディ・アレンによるものである。

各種の組織や団体に対し、無所属やデラシネ（根なし草）を気取ることによって、自己利益やフリー

ハンドを最大化し、コスパを常に算段する賢明な消費者であること。それらを通じて、あらゆる軛（くびき）や柵（しがらみ）から無縁であることが、都会的で当世風のふるまいであり、映画公開当時の70年代から今日まで、広く社会全体に認められる現代人の気風であるようだ。

そのような態度で、組合員が結成から今日まで営々と獲得してきた権利を、未組（注2）の立場において主張することは、倫理的躊躇を感ずるかはともかく、実務的には当然可能となる。「権利の階梯」には誰もが登ることができ、そこからの見晴らしのよさは、私たち労働者の職場における自由度や主体性に直結する。

しかし、「水を飲むとき、井戸を掘った人を忘れてはならぬ」との中国の古諺にもあるとおり、現在の自身にまつわる権利や職域を、私たちは業務多端の過程で、短絡的にもつい「天賦の贈物」または「所与の前提」として考えてしまう通弊がある。

組合への加入は、更なる高みを目指してその階梯を一段ずつ積み増すこと、またはその井戸水を維持するため浚渫作業に汗を流すことと同義である。それら行為はとりもなおさず、権利の上に眠るフリーライダー（注3）であることをやめ、私たちの労働環境に厳然として存在する差別や偏見を告発し、自由と自立を求めて主張し続ける主体となるため、一人ひとりが覚醒することに相通ずる。

「組合は今回の要求を克ちとる為、いよいよ困難な交渉段階に入って参ります。我々は各位の代弁者としての責任に於いて、堂々たる態度を持してゆきます。各位も又、自らを辱かしめざらんことを」（東洋インキ青戸労働組合組合長 吉本隆明）

本邦における戦後最大の思想家と称揚された吉本隆明、当時28歳（1953年）の宣言である。労働組合（職員団体）に対して、左翼・革命・運動・暴力・破壊・怠業・反米などの先入観により、色眼鏡で見ることはどうかやめてほしい。

事実や根拠にもとづかないレッテル貼りによる苦しみは、一人の労働者として、私たちはそれぞれの職場ですでに経験済みであるはずだ。

事前に購入計画を相談しなかった請求書を投げ、授業料や学校徴収金事務への協力を拒否し、出

勤簿や旅行命令簿、休暇処理簿の修正を外部化し、あらゆる書類の提出期限を守らない教員に対して、私たち学校事務職員は、団結・連帯して闘争しなければならない。

「壁」の前で挫折を重ねることで、一人ひとりの抵抗を「蟻螂の斧」（注4）としないために。「学校事務職員」という教育現場で唯一の行政職としての

価値を疑わないために。何より自分自身の可能性や主体性を、全ての同業者に諦めてほしくないのである。

「連帯を求めて孤立を恐れず 力及ばずして仆れることを辞さないが 力を尽くさずして挫けることを拒否する」（東大全共闘による壁面落書）※「仆」＝「倒」

狎れ合いを嫌う人々による自立の思想的拠点として、傷つき疲れ果てた人々がその身を寄せるアジュール（聖域・平和領域・避難所）として、労働組合（職員団体）は、全ての学校事務職員に開かれている。

みなさん一人ひとりの参与を心待ちにして、本拙稿をひとまず擱筆としたい。（未完です！）

注1）アドラー心理学： オーストリア出身の精神科医、心理学者アルフレッド・アドラー。フロイトとの共同研究者との関係を経て、まったく新しい理論に基づく「個人心理学（アドラー心理学）」を創始する。理論的な特徴としては、行動の原因でなく目的を理解しようとする（目的論）。客観事実よりも、客観事実に対する個人の主観的認知のシステムを重視すること（認知論）。精神内界よりも個人とその相手役との対人関係を理解しようとする（対人関係論）など。思想的な特徴としては、他者を支配しないで生きる決心をすること。他者に関心を持って相手を援助しようとする等。

注2）未組：労働組合に加入していない者

注3）フリーライダー：必要な対価やコストを負担せず便益や利益だけを受け取る人。

注4）蟻螂の斧：カマキリが前あしを上げて、大きな車の進行を止めようとする意から、弱小のものが、自分の力量もわきまえず、強敵に向かうことのたとえ。

